

528

0332



様式44

令和4年 11月 30日

三重県知事 一見 勝之 様あて

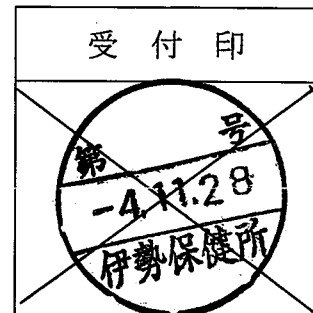
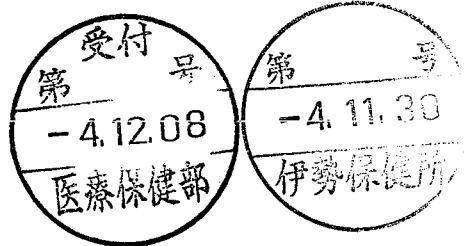
医療法人住所 三重県伊勢市宮後3丁目1番22号  
 医療法人の名称 医療法人 松崎歯科医院  
 理事長 松崎 正信  
 電話 (0596) 22-2566

決 算 届

令和3年10月 1日から令和4年 9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和3年10月 1日 至 令和4年 9月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 松崎歯科医院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市宮後3丁目1番22号
- (3) 設立認可年月日 平成11年 3月30日
- (4) 設立登記年月日 平成11年 4月 8日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	松崎歯科医院	三重県伊勢市宮後3丁目1番22号	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年11月25日 令和2年度決算の決定

令和 4年 9月18日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式第三号

法人名 医療法人 松崎歯科医院

※医療法人整理番号 0332

所在地 三重県伊勢市宮後3丁目1番22号

財 産 目 録

(令和 4年 9月30日現在)

1. 資 産 額	28,692 千円
2. 負 債 額	17,771 千円
3. 純 資 産 額	10,920 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	13,768
B 固 定 資 産	14,923
C 資 産 合 計 (A+B)	28,692
D 負 債 合 計	17,771
E 純 資 産 (C-D)	10,920

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )  
 建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有 (部分的に賃借) )

様式3-2

法人名 医療法人 松崎歯科医院

※医療法人整理番号 0332

所在地 三重県伊勢市宮後3丁目1番22号

貸借対照表

(令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	13,768	I 流動負債	2,007
II 固定資産	14,923	II 固定負債	15,764
1 有形固定資産	14,040	負債合計	17,771
2 無形固定資産	200	純資産の部	
3 その他の資産	682	科 目	金 額
		I 出 資 金	8,200
		II 積 立 金	2,720
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	10,920
資産合計	28,692	負債・純資産合計	28,692

法人名 医療法人 松崎歯科医院

※医療法人整理番号 0332

所在地 三重県伊勢市宮後3丁目1番22号

損 益 計 算 書  
(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	45,688
2 事業費用	45,073
本来業務事業利益	615
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	615
II 事業外収益	2,410
III 事業外費用	98
経常利益	2,927
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,927
法人税等	598
当期純利益	2,329

様式5

## 監事監査報告書

医療法人 松崎歯科医院  
理事長 松崎 正信 殿

私は、医療法人 松崎歯科医院の令和3会計年度(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年11月20日

医療法人 松崎歯科医院

監事 松崎 拓朗